

平成21年5月18日

鳴門教育大学の学生・教職員の皆様へ

新型インフルエンザに対する鳴門教育大学の対応（第4版）

鳴門教育大学危機管理対策(新型インフルエンザ)本部
本部長(学長) 高橋 啓

このことについて神戸・大阪で国内発生が確認され、第二段階(国内発生早期)になりました。5月18日現在における本学としての対応については、下記のとおりとしますので、お知らせします。

第3版：新型インフルエンザに対する鳴門教育大学の対応(平成21年5月15日)からの追加

第二段階(国内発生早期)に下記の対応を追加します。

【変更のポイント】 ・国内発生が確認されている神戸・大阪における対応等について追加したこと。

3) 7日以内に神戸・大阪へ帰った学生・教職員で、家族にインフルエンザの症状を呈している方及び7日以内に国内発生が確認された小・中・高等(学校)の児童生徒、大学等の学生及び教職員と接触した方

- ① 速やかに本学に連絡してください。
- ② **5日間自宅待機(教職員は就業規則に基づく就業禁止)**するとともに、感染予防等(マスクの着用、手洗い・うがいの励行)に努めてください。
なお、自宅待機が解ける前日には、心身健康研究教育センターに電話連絡の上、指示に従ってください。
- ③ 自宅待機中にインフルエンザ(発熱、下痢、おう吐等)の症状がある場合は、直接医療機関を受診せず、発熱相談ホットラインに電話で相談してください。
なお、相談内容について本学心身健康研究教育センターに電話で報告してください。

4) 7日以内に神戸・大阪へ行かれた方(上記3)を除く。)

- ① **自宅待機(就業禁止)の対象とはしませんが**、感染予防等(マスクの着用、手洗い・うがいの励行)に努めてください。
- ② インフルエンザ(発熱、下痢、おう吐等)の症状がある場合は、直接医療機関を受診せず、発熱相談ホットラインに電話で相談してください。
なお、相談内容について本学心身健康研究教育センターに電話で報告してください。

<本学への連絡先>

危機管理対策本部(経営企画本部)

tel:088-687-6014(6015) fax:088-687-6040

夜間及び土日・祝祭日

tel:088-687-6000(警備員室)